

2016年11月24日

熊本県熊本市「ホテルニューオータニ熊本」

(一社) 全国木造建設事業協会 第5期総会

1. 第5期事業報告

(1) 熊本地震での全木協の応急仮設木造住宅建設の対応

1) 熊本地震の発生から協定締結までの経緯

熊本地震は16年4月14日に前震、16日に本震が発生。熊本県と全木協の応急仮設木造住宅建設協定が締結されていないため、JBNと全建総連は応急仮設住宅建設への関与を模索しました。

4月16日に、坂口事務局長より大野建設部会長へ連絡をいれ、「全木協熊本地震災害対策本部」の設置承認を申請、承諾後、災害対策本部を設置。また同日、大野建設部会長が和田建設副部会長を「災害対策本部長」に任命し、和田災害対策本部長が吉野正芳衆院議員（自民党・福島5区）に、応急仮設木造住宅への協力支援を要請しました。

この間、熊本県は災害前に仮設住宅建設の災害協定を締結するプレハブ建築協会と熊本県優良住宅協会に4月18日に協定に基づき建設を要請し、プレハブ建築協会は2900戸、熊本県優良住宅協会は100戸の建設可能である旨を県に報告。

4月19日に全建総連が国土交通省住宅局住宅生産課に支援協力を申し入れ、同日、国交省住宅局から全木協に応急仮設建設についての打診があり、20日からJBN連携団体の一般社団法人熊本工務店ネットワーク（以下、KKN）と連絡・調整し、建設体制の構築に向けた取り組みを始めました。

4月21日に国交省住宅局から推進要請を受け、KKNを通じて、熊本県に面談を求め、22日に熊本県土木部住宅課に応急仮設住宅建設の協力を要請。全木協（坂口事務局長）とKKN（久原会長・四ツ村事務局長）が前熊本県土木部住宅課長と松野頼久衆院議員（民進党・比例九州ブロック）秘書を伴って熊本県庁に赴き、全木協として当面、木造で100戸供給可能であると表明。対応した熊本県住宅課長は「知事が仮設住宅建設にあたって、地元工務店、県産材、い草畳を活用したい意向」と述べました。

4月26日に全建総連が野田毅衆院議員（自民党・熊本2区）、松野頼久衆院議員の国会事務所に支援協力を求めました。なお、26日の参院国土交通委員会で行田邦子参院議員（無所属・埼玉）が「ぜひその地域の実情にあわせて木造の仮設住宅の応急体制ということも整えていただきたい」と発言、27日の同委員会では小宮山泰子衆院議

員（民進党・比例北関東ブロック）が応急仮設木造住宅の必要性を質し、石井国土交通大臣は「地域ニーズを踏まえた上で対応していく必要がある」と答弁しました。

こうした取り組みにも関わらず、熊本県が全木協の応急仮設木造住宅の建設に応じる様子が見られなかったことから、坂口事務局長が和田災害対策本部長に連絡し、福島県での応急仮設木造住宅に関しての実績と経験を主幹事会社として熊本県への進言を依頼。5月2日に和田災害対策本部長と全建総連と全建総連加盟組合の熊本建労で熊本県住宅課に要請。和田災害対策本部長が東日本大震災での応急仮設木造住宅の建設実績のアピールと既に仮設住宅建設の体制整備が来ていること、プレハブ建築協会と単価や工期は遜色ないことなどを明確に説明し、早期発注を求めました。対応した上妻課長は、木造の良さは十分認識していると強調したものの、「現在、用地確保と戸数調整をしている。（仮設住宅の性能等において）被災者等に不公平感がないよう配慮が必要。市町村ではプレハブの意向が強い」「他の団体や企業からも申し出を受けており、現状では、プレ協などの協定締結団体を優先し、それで対応が困難な場合は、全木協への発注について検討したい」との回答に留まりました。しかし一方で、仮に発注をした場合の配置図の作成や、活断層地域での布基礎での施工等について意見交換も実施し、課長は発注に含みを持たせました。

5月2日午後からは、松野頼久衆院議員、野田毅衆院議員の地元事務所に支援を要請し、両事務所は要請内容に理解を示し、必要な対策が講じられるよう、働きかけたいと応じました。

この間、熊本県は4月22日に西原村に50戸の仮設住宅（プレハブ鉄骨造）を建設すると発表し、29日に2団地で初めて着工したものの、その他について用地選定・確保、労働力確保が困難な状況となっていました。

5月6日にようやくこれまでの働きかけが実り、熊本県と全木協で「災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定書」を締結しました。

協定締結を受け、5月11日に全建総連とJBN、KKN、建材会社で設計仕様、資材調達、労働者供給や連絡体制等について打合せを行いました。

また、5月17日に参院予算委員会で仁比聡平参院議員（日本共産党・比例）が全木協による取り組みを紹介し、応急仮設住宅建設における自治体における工夫や県産材活用を提案し、安倍首相は「柔軟な対応が当然必要」、河野防災担当相は「国はしっかりバックアップしていきたい」との答弁があり、5月18日に全木協と熊本県農林水産部森林局で意見交換し、木造住宅の快適性や県産材活用による地域経済振興について、討議や要望を行いました。

2) 熊本県での応急仮設木造住宅建設と労働者供給の枠組

①木造仮設住宅の仕様

熊本の木造仮設住宅は、木材は地元産材が活用され、従来の杭基礎ではなくメンテナンスや長期的な使用の可能性も考慮してコンクリートべた基礎（基礎断熱）、屋根はガリバリウム鋼板立平葺、屋根・壁断熱工事はセルロースファイバー充填、畳和室、ユニットバス、屋根裏収納等が設けられ、6坪・9坪・12坪タイプがあります。

また、1仮設団地で20戸以上の場合は談話室（40㎡）、50戸以上の場合は集会所（60㎡）を、プレハブ仮設団地を含め、木造で「みんなの家」として建設されています。

②応急仮設木造住宅建設の枠組

熊本県での建設は、JBN連携団体のKKNと全建総連加盟組合の熊本建労で組織する全木協熊本県協会が担いました。主幹事会社はJBN会員の特定建設業許可業者のエーコープ熊本で、各現場をエバーフィールド、友建設、コーケンなどの地域工務店が施工管理。プレカット製材・建材等を肥後木材、トーソー、越智産業など地域建材流通会社が供給しました。

③労働者供給の枠組

現場施工は、全建総連が主幹事会社との労働協約にもとづき労働者供給事業を行いました。全建総連から主幹事会社に大工の労働者供給を行うにあたり、5月26日に全建総連と主幹事会社のエーコープ熊本で、全木協で確認された賃金・労働条件に基づき、労働協約を締結。

労働者供給したのは大工のみで、熊本建労と熊本周辺県の加盟組合を主力に、全木協が災害協定を締結する都県及び福島県での仮設住宅建設で労働者供給経験がある加盟組合の組合員が労働者供給により就労しました。

3) 応急仮設木造住宅建設と労働者供給の現状

5月から開始した全木協の応急仮設木造住宅の建設は11月14日に最後となった御船町落合地区仮設団地(42戸)の引き渡しが行われ、全563戸の建設が終了しました。

なお、みんなの家（談話室、集会場）は現在も建設中で、最後の引き渡しは12月中旬の予定です。

11月18日時点の概要は下記の通りです。

①応急仮設住宅の完成・引き渡し戸数は、全体で110団地4303戸（16市町村）。うち全木協は29団地563戸（9市町村）で団地数では26%を占める。

②応急仮設住宅の木造比率は16%（683戸）。内訳は全木協82%（563戸）、木と住まいの研究協会・日本建築士会連合会9%（60戸）、熊本県優良住宅協会9%（60戸）。全木協比率は13%でプレ協は84%。

- ③談話室（仮設団地 20 戸以上）及び集会所（仮設団地 50 戸以上）の建設棟数は 84 棟。全木協は 70%（59 棟）、熊本県優良住宅協会 24%（20 棟）、木と住まいの研究協会・日本建築士会連合会 6%（5 棟）。プレ協は建設せず。
- ④応急仮設住宅及び談話室・集会所の合計事業額は外構工事等含め約 51 億円。
- ⑤全木協が建設した談話室・集会所で労働者供給の全建総連組合員が就労したのは、59 棟のうち 28 棟。
- ⑥労働者供給した就労者の平均年齢は 53 歳。最年少は 19 歳、最高齢は 71 歳。女性 1 人。
- ⑦労働者供給した就労者で 8 件の労災が発生。足元が濡れた状態や無理な体勢での作業や移動で転倒し負傷、脚立から降りた際に砂利に足を取られて転倒し負傷、熱中症で意識を失い倒れた際に負傷等が要因。

4) 応急仮設木造住宅建設の現場視察

全木協が建設する応急仮設木造住宅の建設現場の視察を 6 月 12、19 日及び 7 月 31 日の計 3 回行いました。1・2 回目は全建総連と JBN の共同で、3 回目は全建総連のみで行い、全建総連からは 78 人、JBN からは 50 人が参加し、合計 5 カ所の現場を視察しました。

基礎工事後から大工工事までを確認し、KKN の久原会長から仮設木造住宅の設計に係る仕様等の説明を受けました。また、熊本県から農林水産部森林局森林整備課の赤羽課長ら 3 人も参加しました。

また、7 月 16 日には石井啓一国土交通大臣、8 月 11 日には竹谷とし子参院議員（東京選挙区、公明党）、10 月 31 日に石井正弘参院議員（岡山選挙区、自民党）の現場視察に対応しました。

その他、芝浦工業大学の蟹澤教授と蟹澤研究室生 3 人が全木協の応急仮設木造住宅の優位性や課題の調査研究のために 8 月 11 日から 8 月末日まで現場視察し滞在しました。

5) くまもと型復興住宅のモデル住宅、3 事業者を選定

熊本県は被災者の住宅再建を後押しするため、低価格で耐震性に優れた木造住宅の「くまもと型復興住宅」のモデル住宅 3 棟を益城町のテクノ仮設団地内に建設・展示します。

1 棟は全木協の応急仮設木造住宅建設で施工を担当した KKN が手がけ、耐震等級 3 で約 80 m²の 2LDK に 6 畳の和室、寝室のほかウォークインクローゼットを設けます。屋根はスレート葺きの片屋根で、価格は 1000 万円（建物のみ、税別）。木材は熊本県森林組合連合会から、畳表は熊本県畳工業組合から提供を受けます。12 月上旬完

成予定で、既に被災者からの多くの問い合わせがあります。

2棟目は「建築士会・くまもと復興の家グループ」（※県建築士会を中心に県内の建材業者や工務店など82社）による木造平屋。約64㎡の2LDK、販売予定価格は960万円（同）。農家への普及も想定して玄関には土間を配します。

3棟目は「五木源〔ごきげん〕住宅復興支援チーム」（※県内の設計、施工業者ら23社）による木造2階建て。約66㎡の3DKで、価格は1000万円（同）。床や壁など内装にもふんだんに五木村の県産材を使用します。

6) 国交省、熊本県からの感謝状の授与

①第28回住生活月間記念式典での国交省住宅局長感謝状の授与

国交省では、毎年度10月を「住生活月間」と定めて総合的な啓発活動を展開しており、毎年、同式典で同月間の功労者表彰が実施されていますが、16年は熊本地震での応急仮設住宅、応急危険度判定、民間賃貸住宅に関する団体・個人の表彰式も併せて実施されました。10月15日開催の第28回住生活月間記念式典で応急仮設住宅建設関係（団体）では22団体が、全木協関係では、全建総連、熊本建労、JBN、(株)エバーフィールドに国交省住宅局長感謝状が授与されました。

②熊本県からの感謝状の贈呈

熊本県より全木協に対し熊本地震への支援に対する感謝として、11月16日に感謝状の贈呈を受けました。

7) 応急仮設木造住宅建設に関する労働者供給の就労者と全建総連加盟組合へのアンケートの実施

応急仮設木造住宅の建設に関するアンケートを労働者供給に関わった全建総連加盟組合と労働者供給の就労者に対して行いました。概要は下記の通りです。

【労働者供給の就労者の回答】

施工に要する技能について、「簡単」（23%）、「標準（新築レベル）」（63%）と回答。就労者間の連携では「上手くいった」（62%）で、異なる都府県からの就労にも関わらず、現場では概ね連携が取れていました。

労働安全衛生面では「問題ない」（46%）、「普通」（31%）で約8割を占めますが、一部の現場で「雷雨の中で建てた」「仮設水道がなかった」等の指摘もありました。現場監督の指示については、約9割が「説明（指示）を受けた」と回答。

賃金日額26000円については、「満足」（61%）、「普通」（22%）。8時間就労には「丁度良い」（85%）。宿泊先と現場との距離・時間については、「遠い」（20%）、「不満」（12%）の意見がありますが、災害時で空きのある宿泊先が圧倒的に少なかったこと、

建設地近くに宿泊先がなく遠方に手配せざるを得なかったこと、災害時でもあり施設や食事が必ずしも満足いくものではなかったことが意見に反映されたと考えられます。

大工工事に係る課題については「就労前に大工道具の具体的な種類を教えてほしい」「就労者の一部にやる気のない方がいた」「朝礼・終礼で仕事内容の確認を徹底してほしい」等の主な指摘の一方で、「県外の仲間が増えた」「やりがいある仕事だった」等の肯定的な意見もありました。

【全建総連加盟組合の回答】

大工就労希望者への募集説明会は「募集から就労までの期間が短い」ため、76%が未実施で、理想的な取組期間は「3週間以上ほしい」（65%）と回答。

取り組んで良かった点は「災害復興に貢献」「組合員に仮設建設に組合が携わることを宣伝できた」「熊本建労の取り組みが今後の災害協定締結の参考に」等が主な意見。

募集・就労手配・就労中の課題については、「就労日の度重なる変更当初予定した組合員が辞退」「情報更新が多く就労者への連絡が大変」等が、大工就労者からの質問・相談・苦情では「持参した道具が不要（または不足）」「宿泊先から現場まで遠く朝食がとれなかった」「作業量に対して工期が短い」等でした。

8) 全木協の応急仮設木造住宅に関する調査・研究

8月に全木協の応急仮設木造住宅建設の優位性を明らかにするための調査・研究を芝浦工業大学に97万2000円（消費税込）で委託しました。

災害時における木造での応急仮設住宅建設の意義、建築工程や作業手順から必要な工具等を定める、労働者供給の仕組みとその効果の把握、プレハブ住宅との仕様や費用の比較等を調査・研究しています。

調査結果は17年4月末頃に提供を受ける予定です。

(2) 応急仮設木造住宅建設の災害協定

1) 協定締結の進捗状況

応急仮設木造住宅建設の災害協定は、16年11月現在、22都県（徳島、高知、宮崎、愛知、埼玉、岐阜、長野、愛媛、秋田、静岡、広島、東京、香川、神奈川、三重、大分、千葉、滋賀、富山、青森、山梨、熊本 ※記載は締結順）と締結済みです。

16年においては、青森県（2月9日）、山梨県（3月3日）、熊本県（5月6日）と協定締結しました。

また、16年には、石川県、山形県、佐賀県、山口県、鹿児島県、京都府に要請しました。

石川県の担当者からはプレハブ建築協会と全木協の違いの質問と多雪地域1.5メートルへの対応が求められました。

山形県の担当者は、協定締結に向けて前向きな対応を示しました。

佐賀県の担当者からは、年度内に協定締結の意向がある旨、回答を得ました。

山口県の担当者は「今年度中に協定締結の結果を出したい」とし、17年1月17日の協定締結が決まりました。

鹿児島県の担当者からは「離島被災への対応も考えてほしい」「地元組織を早くつくってほしい」との要望があり、鹿児島県のJBN連携団体と全建総連加盟組合で全木協鹿児島県協会を12月5日に設立することで確認しました。

京都府への要請では県担当者も全木協に一定の関心を示しました。なお、要請の際に民進党の平井としき京都府議会議員に同席いただきました。

2) 徳島県との意見交換

徳島県から応急仮設木造住宅建設の体制整備についての意見交換の申し出があり対応しました。

県からは「県内の木造住宅関係団体で組織する協議会と協定締結の予定で、全木協もその協議会と連携してやれないか」「協議会の事務局は徳島県建築士会が務める。応急仮設住宅徳島モデルを作り、板倉工法でやりたい」との申し出を受けました。

全木協からは「他の団体と一緒にすることは極めて困難」「板倉工法はクレーン車が必要であり、小規模仮設団地では建てられない」と見解を述べました。

なお、意見交換の中で、日本建築士会連合会が現在、木造に力を入れており、和歌山県では県内の木造関係団体の協議会（事務局は建築士会）が災害協定締結する見込みで他の地域でも進めているとの話があり、今後、他県でも建築士会の動向に注視する必要があります。

(3) 第5期運営委員会の開催

6月18日に熊本県で開催された準備会議を経て、6月29日に第5期運営委員会を東京・全建総連会館にて開催。

「復興公営住宅の受注支援に関する幹旋料規程」について提案・承認されました。なお、全木協都道府県協会が全木協に支払う幹旋料の額については復興公営住宅の住戸1戸あたり4万円とし、それとは別に、全木協都道府県協会は地方自治体から契約に基づき支払いを受けた金銭の中から別途、復興公営住宅の住戸1戸あたり1万円を活動資金とすることとしました。また、「主幹事工務店及び幹事工務店に関する規程」の改定については、JBNで検討し、改めて運営委員会に提案することを確認しました。

また、福島県での復興公営住宅建設と熊本県での応急仮設木造住宅建設の記録DVDの製作と芝浦工業大学への調査・研究の委託を提案・承認されました。

その他、技能部会の人事について、田口部会長（全建総連書記次長）、小倉副部会長（全建総連技術対策部長）の就任を報告しました。

（４）全木協福島県協会の復興公営住宅

①進捗状況

全木協福島県協会が福島県の公募で受注した復興公営住宅（3団地・82戸）について全て完成し、大玉村（21戸）は15年12月18日に、川俣町（32戸）は16年9月30日に、小川町（29戸）は11月4日に引き渡しを終えました。

②復興公営住宅に関する斡旋料

今期の運営委員会で承認された「復興公営住宅の受注支援に関する斡旋料規程」に基づき、大玉村・川俣町の復興公営住宅について、全木協福島県協会に斡旋料212万円（1戸4万円×53戸）を請求し、支払いを受けました。

（５）内閣府・大規模災害時における被災者の住まいの確保策に関する検討会の委員要請への対応

内閣府は熊本地震を受け、首都直下地震や南海トラフ巨大地震等の大規模災害時における被災者の住まいの確保にあたっての課題等について整理し、今後の方向性について検討する検討会を16年11月～17年7月に6回開催予定とし、全木協に検討会の委員の要請があり、徳森専務理事を委員とすることで対応しました。

（６）UR震災復興支援室との意見交換

UR（都市再生機構）が震災被害地の復興事業や都市の防災機能の強化支援を主な業務の一つとしていることや、人事異動で木造住宅振興に関わった国交省官僚が着任したことを契機に、7月21日に全木協（青木理事長、和田復興公営木造住宅建設推進本部長、小川専務理事、田口技能部会部会長、小倉技能部会副部会長）として地域の木造住宅建築業界への理解とURの復興事業やUR賃貸住宅での内装木質化等のリフォーム、リニューアルへの地域工務店と技能者の活用を求め、意見交換しました。

（７）応急仮設木造住宅の施工技術講習の実施

国交省の15年度補助金を活用して、全木協と応急仮設木造住宅建設の災害協定を締結した5県（大分県、三重県、滋賀県、富山県、山梨県）において、16年1月26

日までに応急仮設住宅建設に迅速に対応できる体制づくりを目的に、JBN連携団体と全建総連加盟組合の連携による応急仮設木造住宅の施工技術講習を実施しました。

講習内容は、座学講習（災害協定の現状と締結の意義、応急仮設木造住宅の概要と施工マニュアルの解説を1.5時間程度）と実技講習（模擬朝礼、杭打ち、土台敷き・金物取付工事、柱建・上棟、清掃・片付け、模擬終礼を3時間程度）。

（８）JBN連携団体と全建総連加盟組合との連携

JBN連携団体と全建総連加盟組合で全木協都道府県協会を作り、共同した取り組みが見られます。

16年度の地域型住宅グリーン化事業では、JBN連携団体と全建総連加盟組合が連携した、全木協福島県協会、全木協埼玉県協会、ちば木造建築ネットワーク、全木協東京都協会、全木協神奈川県協会、全木協長野県協会、愛知県建設団体連合会、京都木の家ネットワークが申請し採択を受けました。

2. 第5期決算報告（別紙 決算書参照）

3. 第6期事業計画

（1）応急仮設木造住宅建設の災害協定締結に向けた取り組み

熊本地震及び鳥取地震を受けて、九州地方、中国地方を中心に県の地震への備えについて関心が高まっています。

協定締結推進の好機として、九州地方、中国地方を中心に全国的に協定締結の取り組みを強めます。

5期に要請した石川県、山形県、佐賀県、山口県、鹿児島県、京都府には引き続き府県担当者とやりとりを進めるとともに、5期以前に要請し、動きがなかった和歌山県、福島県、鳥取県、島根県、岡山県、群馬県についても、要請当時の県担当者も替わり、熊本地震・鳥取地震を受けての地震への備えについて関心を持っている可能性もあり、全木協から当該県に改めて働きかけを行います。

なお、17年1月17日に山口県との協定締結、年度内に山形県、鹿児島県との協定締結の見込みです。

（2）応急仮設木造住宅建設に関する全国研修会の開催

全木協では東日本大震災時に応急仮設木造住宅建設に取り組みましたが、熊本県での取り組みは協定締結による初めての建設であったことなどから、新たな課題も生じ

ました。こうしたことから、災害協定を締結した都県の全建総連加盟組合とJBN連携団体の情報共有と応急仮設木造住宅建設の実効性・施工体制を再検証するために、11月24～25日に熊本県熊本市で全国研修会を開催します。

11月18日現在、138人（うち全建総連は27加盟組合・53人、JBNは26連携団体・80人、来賓5人）が参加予定です。

なお、研修会での印刷物作成や参加者の旅費について、国交省より280万円の補助金の交付決定を受けました。

（３） 応急仮設木造住宅の施工体制の改善に向けた検証

熊本県での応急仮設木造住宅建設のアンケートでの指摘や意見、全国研修会での論議を踏まえ、今後の応急仮設木造住宅の施工体制に活かすための検証を行います。

熊本県での応急仮設木造住宅建設における問題点や今後の対応策について、建設部会、技能部会それぞれで検証し、第6期運営委員会で論議し、施工体制の改善を図ります。

（４） 全木協都道府県協会の設立

熊本県と全木協の災害協定締結は5月6日でしたが、仮設住宅建設の取り組みの中であったことから、11月24日に全木協熊本県協会の設立総会を開催します。会長はJBN連携団体の熊本工務店ネットワークの久原会長、副会長には全建総連加盟組合の熊本建労の木村委員長が就任予定です。

全木協鹿児島県協会は12月5日、全木協山口県協会は1月16日に設立総会開催の予定です。

（５） 熊本県での応急仮設木造住宅と福島県での復興公営住宅の記録・学習用のDVDの製作

全木協の熊本県での応急仮設木造住宅建設の記録として、また他の災害協定を締結する都県の担当者の学習として活用するために、DVDを製作しています。DVDには応急仮設木造住宅の外観・内観、インタビュー（熊本工務店ネットワーク・久原会長、熊本建労・木村委員長、労働者供給で就労する全建総連組合員、入居者、熊本県庁職員）を収録しています。

また、全木協福島県協会が現在建設中の復興公営住宅についても記録と他の災害協定を締結する都県の担当者の学習として活用するためにDVDを製作中で、復興公営住宅の外観や内観、インタビュー（全木協福島県協会・和田会長、全建総連福島・鈴木委員長、請負施工する全建総連福島の組合員、入居者、福島県庁職員）を収録します。

全建総連加盟組合及びJBN連携団体及び主幹事会社に全建総連、JBNを通じて配付します。

(6) 国交省17年度補助事業への全木協の対応

国交省木造住宅振興室では新築・リフォームの人材育成への支援として、団体等が行う人材育成等の事業への補助を行っており、来年度以降は補助の仕組みが見直されます。

今年度まで、JBN、全建総連それぞれが大工入職者育成と既入職者へのリフォーム講習でそれぞれ別の事業として補助金を受けていますが、来年度以降の補助の仕組みでは人材育成に関する事業は一本化され、1団体への補助上限額は3000万円になる見込みです。こうしたことから、既入職者へのリフォーム講習をJBNと全建総連で共同して全木協として国交省の補助を受けて実施できないか検討します。

(7) 賛助会員について

全木協の今後の事業運営を強化する観点から、引き続き賛助会員を募ることとします。

4. 第6期予算案（別紙 予算書参照）